

埼玉県産業労働部産業支援課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)埼玉県特別高圧受電事業者等支援金に関する事務
 - ・支援金に係る審査・支払事務
 - ・支援金に係るデータ処理、集計及び統計事務
 - ・支援金に係る委託事業者との連絡・調整
 - ・支援金に係る問い合わせ対応
 - ・支援金に係るホームページ更新事務等
- (2)その他の総務・地場産業担当の事務に関する事務(産業支援課が定める事務分掌による)
- (3)(1)(2)の事務に付随する事務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
 - (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)コミュニケーション能力に優れた方
- (2)前向きで協調性のある方
- (3)Word、Excel、PowerPoint 等を使用したデータ入力・集計・資料作成が可能であること。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年4月1日から令和7年8月31日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
原則週5日・週29時間

(午前9時～午後4時(6時間)、週1回午前9時～午後3時(5時間))

※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談、週4日・週29時間勤務とすることも可

勤務日及び勤務時間(例)

・月～木: 午前9時～午後4時(6時間)
・金: 午前9時～午後3時(5時間)

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日です。

(4) 休暇

年次休暇10日、その他の休暇は県の規定によります。

(5) 報酬

月額: 154,800～185,700円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和6年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当: 該当なし

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9) 勤務地

埼玉県産業労働部産業支援課内

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※副業・兼業(営利企業従事等)については、採用が決定した後、個別にご相談ください。

6 応募について

(1) 応募は、令和7年2月28日(金曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、次の応募書類に必要事項を記入の上、提出してください。

ア 本募集要項に添付している履歴書(様式第1号・写真添付)

イ 身上書(様式第2号)

ウ ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人)

- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)審査

審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年3月4日(火)又は5日(水)に実施を予定しております。日時及び場所については別途連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

但し、応募者多数の場合は面接の前に応募書類による選考を行います。

(2)最終合格

令和7年3月上旬に、別途、連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎4階)

担当:産業労働部産業支援課 総務・地場産業担当

電話:048-830-3764